



# 宮 崎 県 公 報

令和 3 年 8 月 26 日 (木曜日) 第 232 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

## 目 次

### 告 示

- 道路の占用を制限する区域の指定…………… (道路保全課) 1
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (2件) …………… (砂防課) 1

### 公 告

- 地図及び簿冊の認証…………… (農村計画課) 2

頁

- 都市計画の決定図書の写しの縦覧…………… (都市計画課) 2
- 都市計画の変更図書の写しの縦覧…………… ( “ ) 2
- 落札者等の公告…………… 2

### 病院局公告

- 入札公告…………… 2

### 公安委員会公告

- 警備員指導教育責任者講習の実施について…………… 3

## 告 示

### 宮崎県告示第 628号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第37条第 1 項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和 3 年 8 月 26 日から同年 9 月 9 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 3 年 8 月 26 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

#### 1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
県道	宮崎停車場線	宮崎市錦町 107番14地先から同市同町 107番 1 まで

#### 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱 (占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。)

#### 3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

#### 4 占用の制限の開始の期日

令和 3 年 9 月 10 日

### 宮崎県告示第 629号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (昭和44年法律第 57号) 第 3 条第 1 項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和 3 年 8 月 26 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

#### 1 志戸前 - 1 地区

##### (1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱 1 号から標柱 21 号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と標柱 21 号を結んだ線により囲まれた土地

の区域

#### (2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	宮崎市大字広原字志戸前1599番地先水路敷
2	” ” ” 1601番
3	” ” 字上大迫2462番
4	” ” ” 2462番
5	” ” ” 2462番
6	” ” 字志戸前1607番
7	” ” 字式俣迫1675番 2
8	” ” ” 1636番
9	” ” 字志戸前1626番
10	” ” 字式俣迫1636番
11	” ” ” 1653番
12	” ” ” 1637番 1 地先道路敷
13	” ” ” 1637番 2
14	” ” ” 1639番 2
15	” ” 字志戸前1629番 1
16	” ” ” 1546番地先道路敷
17	” ” ” 1624番 1 地先道路敷
18	” ” ” 1547番
19	” ” ” 1606番 1 地先道路敷
20	” ” ” 1597番 1
21	” ” 字上大迫2473番地先水路敷

### 宮崎県告示第 630号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (昭和44年法律第 57号) 第 3 条第 1 項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和 3 年 8 月 26 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

#### 1 城山西側地区

##### (1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱 1 号から標柱 7 号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と標柱 7 号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 在 する 土 地
1	都城市都島町 826番5
2	” ” 774番
3	” ” 781番
4	” ” 759番
5	” ” 763番15
6	” ” 162番9
7	” ” 162番12地先道路敷

公 告

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

令和3年8月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称  
綾町
- 2 地籍調査を行った期間  
平成29年11月1日から令和3年1月28日まで
- 3 地籍調査を行った地域  
綾町大字南俣、入野の一部
- 4 認証年月日  
令和3年8月17日

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第20条第1項の規定により都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和3年8月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 都市計画を定める者の名称  
西都市
- 2 都市計画の種類及びその名称  
西都都市計画地区計画  
調殿地区地区計画
- 3 縦覧場所  
宮崎県土整備部都市計画課  
宮崎県西都土木事務所

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和3年8月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 都市計画を定める者の名称  
西都市
- 2 都市計画の種類  
西都都市計画用途地域
- 3 縦覧場所  
宮崎県土整備部都市計画課  
宮崎県西都土木事務所

落札者等の公告

総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和3年8月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る調達件名  
宮崎県警察本部通信指令システムの賃貸借及び保守
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭1丁目8番28号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年8月2日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社日立製作所九州支社 支社長 渋谷 貴弘  
福岡県福岡市早良区百道浜2丁目1番1号
- 5 落札金額  
1,976,436,000円（消費税込み）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
総合評価一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年6月7日

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和3年8月26日

宮崎県立日南病院長 峯 一彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 購入物品及び数量 多目的デジタルX線TVシステム 一式
  - (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
  - (3) 納入期限 令和4年2月28日
  - (4) 納入場所 入札説明書による。
  - (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
  - (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
    - ア 令和3年宮崎県告示第116号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目が医療・理化学機器類のものであること。
    - イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
    - ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
    - エ 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
    - オ 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の

参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく資格停止（以下「資格停止」という。）を受けていないこと。

なお、既に入札参加の申出を行っている者は、資格停止を受けたときから入札に参加することはできない。

カ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていないものとする。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ及びエの資格要件を満たすことを証明できる書類を令和3年9月30日までに宮崎県立日南病院医事・経営企画課に提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に参加しようとする者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

### 3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県立日南病院医事・経営企画課財務担当 宮崎県日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987(23)3111

(2) 期間 令和3年8月26日から令和3年10月11日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

### 4 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 宮崎県立日南病院医事・経営企画課財務担当

(2) 交付期間 令和3年8月26日から令和3年10月11日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

### 5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県立日南病院医事・経営企画課財務担当

(2) 提出期限 令和3年10月11日午後5時

(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

### 6 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県立日南病院2階第2会議室 宮崎県日南市木山1丁目9番5号

(2) 日時 令和3年10月12日午前10時30分

### 7 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

### 8 入札の無効に関する事項

病院局財務規程第 107条に規定する入札は、無効とする。

### 9 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

### 10 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県立日南病院医事・経営企画課財務担当

### 11 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 12 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情

検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

### 13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

X-ray Fluoroscopy and Radiography Diagnostic system 1 set

(2) Time Limit for Tender: 5:00 p.m. 11 October, 2021

(3) Contact Point for the Notice: Medical Affairs, Management, and Planning Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1-9-5 Kiyama Nichinan City, Miyazaki Prefecture, 887-0013 Japan. TEL: 0987-23-3111

## 公安委員会公告

### 宮崎県公安委員会公告第18号

警備業法（昭和47年法律第 117号）第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

令和3年8月26日

宮崎県公安委員会委員長 島津久友

#### 1 講習の種類、警備業務の区分、実施日及び定員

種類	警備業務の区分	講習の実施日	定員
追加取得講習	4号警備業務	令和3年11月25日（木）から11月26日（金）まで	15人

#### 2 講習の対象者

講習の対象者は、受講申込みする当該警備業務区分以外の区分の資格者証又は講習修了証明書を有する者で、かつ、受講申込みを行う日において、最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者とする。

#### 3 講習の場所

宮崎市学園木花台西2丁目4番地3

宮崎県技能検定センター

電話0985-58-1570

#### 4 受講申込書の提出方法等

##### (1) 提出先

受講申込者の住所地を管轄する警察署とする。ただし、受講申込者が警備員である場合は、その属する営業所の所在地を管轄する警察署でも良いこととする。

##### (2) 提出日時

警備業務の区分	提出日時
4号警備業務	令和3年10月11日（月）から10月22日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

##### (3) 提出方法

提出は、申込者本人によることを原則とするが、申込者が警備員であって、その属する営業所の従業員に委任状を託しての代理申込みについては認める。郵送による申込みは認めない。

##### (4) 提出書類等

ア 受講申込書（受講申込者の写真（申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景のもの）を貼り付けたもの）

- イ 資格者証又は講習修了証明書の写し
- ウ 当該警備業務の区分に係る警備業務従事証明書及び履歴書

5 手数料

受講申込時、次表の手数料に相当する額の宮崎県収入証紙により納入すること。

種 類	警備業務の区分	手数料
追加取得講習	4号警備業務	10,000円

納入された手数料は、受講辞退その他いかなる場合にも返還しない。

6 その他

- (1) 受講申込みの受付が終了後、その旨、一般社団法人宮崎県警備業協会（代表電話0985-28-0518）に連絡すること。
- (2) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習に関する目的以外には使用しない。
- (3) 公示後、社会情勢の変化により、講習実施見合せ等の措置を講ずる必要が生じた場合には、速やかに県警ホームページに掲載する。
- (4) 本件に関する問合せは、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課警備業係（代表電話0985-31-0110）に行うこと。